

ショートステイご利用にあたって

◇ご利用方法

決定通知書が届きましたら、下記について、委託先に連絡を取り打ち合わせをしてください。

- ・子どもをお連れいただく日時について
- ・直接、至誠学舎立川にお連れいただくのか
- ・保育園、学校、学童クラブなどへの夕方のお迎えは
- ・持ち物について確認。何が必要か。
- ・最終日はどうするのか
- ・子供のお迎えについて
- ・利用料の支払いについて

◇委託先

至誠学舎立川 電話 042-524-2601
副園長 石田
担当 小島・土居



◇必要な持ち物

- 紙オムツ（乳幼児の方）
 - 着替え一式
 - 食事用エプロン
 - 歯ブラシ、コップ
 - 保育園、学校、学童クラブなどの必需品
 - 印鑑、母子手帳、健康保険証、その他の医療証。
 - 生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書。非課税世帯の方は非課税証明書。
- ※持ち物には名前を記入してください

◇至誠学舎立川案内図◇

